

保健医療供給体制の整備 (方向性)	
・市民の健康維持を支援するために、かかりつけ医の普及を図ります。	
主な取り組み	現 状 と 課 題
(1)かかりつけ医の 推進	<p>【かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及】</p> <p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医については、介護保険制度が導入されたことにより定着してきた。平成14年3月に実施した「高齢者保健福祉実態調査」によると、かかりつけ医がいると答えた市民が78.4%いた。 ・かかりつけ歯科医については、歯科保健医療サービスシステム構築により、かかりつけ歯科医の定着に努めている。また口腔ケア教室を12年度から実施。 <ul style="list-style-type: none"> 12年度 17人 13年度 21人 ・かかりつけ薬局については、薬局やコミュニティセンターで実施している調剤情報の提供、処方箋、薬に関する相談等から、かかりつけ薬局に結びつけている。 <ul style="list-style-type: none"> 12年度 155人 13年度 218人 <p>(課題)</p> <p>かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を中心とした地域医療システムを推進し、より一層の普及、啓発に努める。</p>